

進路だより



札幌市立月寒中学校
第3学年 進路係
No.50
2026.1.20 発行

公立高等学校の出願変更について

皆さんから預かった公立高校の願書・自己推薦書は、すべて提出を完了しました。

今後は1月26日の10:00以降、北海道教育委員会の学力向上推進課のWebページに公立高校出願状況が発表され、27日から出願変更が始まります。学年末の評定は26日(月)に知ることができますので、考慮した上で最終的な出願校を決定してください。



1 一般的な出願変更について

令和8年1月27日(火)～2月2日(月)の期間。時間は9:00～16:30。ただし、2月2日のみ16:00までです。提出期限の時刻を少しでも過ぎると、変更は認められない(どこも受験できない可能性もある)ので、ぎりぎりでの変更はお勧めできません。校内の手続申込は29日(木)まで、手続き完了は30日までをお勧めしています。変更する生徒は、早めに担任の先生と相談してください。

- (1) 出願者は、当初出願した高等学校、学科にかかわらず、同じ課程(全日制・定時制)の他の高等学校、または他の学科に(清田高校・平岸高校内における専門コース⇒普通コースの出願変更を含む。)1回出願変更することができます。また、市立札幌大通高校においては、各部相互の出願変更が認められています。
- (2) 当初出願した学校の中で出願変更する場合は、第1志望を変更しなければなりません。(第2志望・第3志望のみの変更はできない)
- (3) 推薦出願については、出願変更は認められていません。(再出願時の変更は認められています。)

2 具体的な変更例

◆できる◆

[同一課程であればできる]

全 日 制 ⇄ 全 日 制

※清田高校・平岸高校内における専門コース⇒普通コースの出願変更を含む

定 時 制 ⇄ 定 時 制

※大通高校内における各部相互の出願変更を含む。

◆できない◆

[異なる課程はできない]

定 時 制 ⇒ 全 日 制

※全日→定時は特別の場合のみできる可能性がある。(経済的事情が基本)

3 手続きの仕方(保護者の方の御協力をお願いします。)

- (1)道立⇒道立、市立⇒市立の場合(例:南⇒東、清田⇒平岸など)

①中学校に出願変更を申し出る。(保護者より、電話もしくは直接。)

②「出願変更願」(中学校で用紙は用意)を作成、校長印をもらう。(保護者署名、生徒署名が必要)

③当初出願した高校に「出願変更願」を提出。(念のため、訂正印を用意)郵送料を高校に郵券(切手)で支払う。

(道立⇒道立は490円、市立⇒市立は530円)「出願変更承認書」を受取る。⇒中学校に提出。

※道立⇒道立、市立⇒市立の変更は、新たな願書を作成し、提出する必要はありません。高校間で書類の送付がおこなわれるため、送付に係る郵便料金を支払う必要があります。(切手で納入) 送付書類の内容が異なるため、道立と市立の郵便料金が異なりますので御注意ください。

(2) 市立⇒道立の場合(例：旭丘⇒月寒、清田⇒白石など)

- ①中学校に出願変更を申し出る。市立のWeb出願サイトで、出願取り消しの手続を行う。
新たな願書をWeb入力で作成し、印刷したものを用意する。(出願状況発表日の1月26日～2月2日まで入力印刷可能) 受検料分の収入証紙(全日制2200円、定時制950円)と切手(460円)を用意。
- ②「出願変更願」(中学校で用意)を作成、提出し学校印をもらう。(保護者署名、生徒署名が必要) 新たな願書を学校でチェックしてもらう。(保護者署名、生徒署名が必要。) 備考欄に・「出願変更」・(当初出願した)高校名・(同)課程・(同)学科を手書きで朱書きする。(中学校で指示)
- ③当初出願した高校に「出願変更願」を提出。(念のため、訂正印を用意)「出願変更承認書」を受取る。郵便料金を切手で支払う。(市立⇒道立は460円)
- ④「出願変更承認書」と新しい願書を変更先の高校へ提出。(念のため、訂正印を用意)「入学願書受付票」を受取る。⇒中学校に提出。

※市立⇒道立の変更は新たな願書や収入証紙、切手の用意が必要です。当初支払った受検料は、Webで支払った場合は自動的に口座に戻ります。納付書で銀行等に振り込んだ生徒のみ、「還付金振込口座申出書」を作成してもらいます。(詳細は、学校で説明)

(3) 道立⇒市立の場合(例：月寒⇒清田、南⇒旭丘など)

- ①中学校に出願変更を申し出る。新たな願書を作成し、印刷したものを用意する。(出願状況発表日の1月26日～2月2日まで入力印刷可能) 受検料はWeb、もしくは納付書で払う。切手(460円)を用意。受検料が還付される銀行口座の番号を用意。
- ②「出願変更願」(中学校で用意)を作成、提出し学校印をもらう。(保護者署名、生徒署名が必要) 新たな願書を学校でチェックしてもらう。(保護者署名、生徒署名が必要。) 検定料が還付されるので、中学校で用意する「検定料の還付について」を作成。(還付される銀行口座の番号を記入。)
- ③当初出願した高校に「出願変更願」「検定料の還付について」を提出。(念のため、訂正印を用意) 郵便料金を切手で支払う(道立⇒市立は460円)。「出願変更承認書」を受取る。
- ④「出願変更承認書」と新しい願書を変更先の高校へ提出。(念のため、訂正印を用意)「入学願書受付票」を受取る。⇒中学校に提出。

※道立⇒市立の変更は新たな願書と切手の用意が必要です。市立高校はすぐに願書印刷ができるとは限りませんので、早めの入力をお願いします。「検定料の還付について」の用紙を提出しないと、道立に提出した受検料は戻ってきません。払戻す銀行口座の番号をお忘れなく。

＝合格発表に関するお願い＝

私立単願・専願・推薦等の合格発表が始まっていますが、一般も含めて、合格者は全てWebで発表されます。受験校に掲示されるわけではありません。自宅でWebを使って、受験番号を確認してください。気になるとは思いますが校内で見るのではなく、必ず自宅に帰って見るようお願いします。